



2025年3月27日

各 位

会社名 品川リフラクトリーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 弘之
(コード番号 5351 東証プライム、札証)
問合せ先 IR・広報部長 矢野 孝佳
(TEL 03-6265-1614)

商号変更及び定款変更のお知らせ

品川リフラクトリーズ株式会社（以下、「当社」という。）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2025年6月26日開催の第191回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせします。

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は1875年に創業し本年10月に150周年を迎えます。当社はこの節目を、先人が築いてきた歴史をこの先100年、150年と繋いでいくためのスタート地点であると考え、未来に向かって成長を続ける企業を目指すべく社名を刷新することといたしました。150年の歴史と伝統を引き継ぎつつ、耐火物を意味する「リフラクトリーズ」から、「リフラ」という造語に変更することで耐火物以外の断熱材、先端機材、エンジニアリング事業等にも注力していることを表現しています。

(2) 新商号（英文表記）

品川リフラ株式会社（英文：SHINAGAWA REFRA CO., LTD.）

(3) 変更予定日

2025年10月1日（予定）

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記「1. 商号の変更について」に記載のとおり、当社の商号を変更することに伴い、当社定款第1条を変更し、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は下表のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は品川リフラクトリーズ株式会社と称し、 英文では <u>SHINAGAWA REFRACTORIES</u> <u>CO.,LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は品川リフラ株式会社と称し、 英文では <u>SHINAGAWA REFRA CO., LTD.</u> と表示 する。
	附則
	<u>第2条（商号変更に関する経過措置）第1条</u> <u>（商号）の変更は、2025年10月1日をもってそ</u> <u>の効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款</u> <u>第1条変更の効力発生後、これを削除する。</u>

以 上